

第3期栗東市障がい者基本計画

- ・第7期栗東市障がい福祉計画
- ・第3期栗東市障がい児福祉計画

《骨子案》

令和5年 10 月

栗東市

目次

第1部	総論	1
第1章	計画策定にあたって	2
第2章	障がいのある人を取り巻く状況.....	10



第1部 総論

第1章 計画の策定にあたって

第2章 障がいのある人を取り巻く状況

第1章 計画策定にあたって



1. 計画策定の趣旨・背景

我が国の障がい者福祉施策においては、障がいのある人が自分らしく地域で生活を送ることができるよう、あらゆる取組が進められてきました。平成 23 年から平成 25 年にかけて、「障害者基本法」の改正や「障害者虐待防止法」の施行、「障害者総合支援法」の改正等が行われ、平成 26 年 1 月、平成 18 年に国際連合が採択した「障害者権利条約」の同条約を批准することとなりました。その後も、「障害者差別解消法」の施行、「障害者雇用促進法」の改正及び「発達障害者支援法」の改正が行われるなど、障がいのある人を支援するための法律や制度の整備等が進められてきました。

平成 30 年 4 月に「障害者総合支援法」「児童福祉法」が改正され、障がいのある人自身が望む地域生活を営むことができるよう、「生活」「就労」に対する支援の一層の充実や高齢で障がいのある人による介護保険サービスの円滑な利用等を促進するための見直しが行われました。また、障がいのある子どもへの支援の提供体制を計画的に確保するため、都道府県、市町村における障がい児福祉計画の策定が義務付けられています。

平成 30 年 6 月には「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」、令和元年には「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」、令和 3 年 3 月には「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」、令和 4 年には「障害者による情報の取得及び利用並びに意思疎通に係る施策の推進に関する法律」が施行されました。障がいの有無等にかかわらず、誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合う「心のバリアフリー」やユニバーサルデザインのまちづくりの推進等により、共生社会を実現し、障がいのある人の活躍の機会を増やすことが目指されています。

栗東市（以下、「本市」という）では、令和 3 年 3 月に「第 3 期栗東市障がい者基本計画」「第 6 期栗東市障がい福祉計画」「第 2 期栗東市障がい児福祉計画」をそれぞれ策定し、障がい者福祉施策を総合的かつ計画的に推進してきました。

このたび、「第 6 期栗東市障がい福祉計画」「第 2 期栗東市障がい児福祉計画」が、計画期間の満了を迎えることから、国の動向や、これまでの本市の障がい者福祉施策の実施状況、本市の障がいのある人を取り巻く現状・課題等を踏まえ、「第 3 期栗東市障がい者基本計画」との整合を図りつつ、「第 7 期栗東市障がい福祉計画」「第 3 期栗東市障がい児福祉計画」（以下、本計画という）を策定します。

◆近年の障がい者施策にかかわる主な関連法令、計画策定の動向

年度	事項	概要
平成 19	障害者権利条約に署名	・障がい者に関する初めての国際条約
平成 21	障害者雇用促進法の改正	・障害者雇用納付金制度の適応対象範囲を拡大
平成 23	障害者基本法の改正	・障がい者の定義の見直し、「合理的配慮」の概念や「差別禁止」の明記
平成 24	障害者虐待防止法の施行	・虐待の定義、防止策を明記
平成 25	障害者総合支援法の施行	・「障害者自立支援法」の見直し、障がいへの難病追加、制度の谷間の解消
	障害者優先調達推進法の施行	・障がい者就労施設などへの物品等の需要の推進
平成 26	障害者権利条約に批准	・障害者権利条約の批准書を国連に寄託、同年2月に我が国について発効
平成 28	障害者差別解消法の施行	・障がいを理由とする差別的取り扱いの禁止 ・差別解消の取組の義務化
	障害者雇用促進法の改正	・国や自治体における合理的配慮の提供が義務化
	成年後見制度利用促進法の施行	・国において成年後見制度利用促進基本計画の策定及び成年後見制度利用促進会議等の設置
	発達障害者支援法の一部を改正する法律の施行	・「発達障害者」の定義の改正、「社会的障壁」の定義の改正 ・国や自治体における相談体制の整備の責務を明記
平成 30	障害者雇用促進法の改正	・障害者雇用義務の対象に精神障がい者が加わる
	障害者総合支援法及び児童福祉法の改正	・自立生活援助の創設、就労定着支援の創設、居宅訪問型児童発達支援の創設 ・高齢障がい者の介護保険サービスの円滑利用 ・障がい児のサービス提供体制の計画的な構築（「障害児福祉計画」の策定） ・医療的ケアを要する障がい児に対する支援
令和元	障害者雇用促進法の改正	・障害者活躍推進計画策定の義務化（地方公共団体） ・特定短時間労働者を雇用する事業主に特例給付金の支給
	読書バリアフリー法の施行	・視覚障がい者等の読書環境の整備を総合的かつ計画的に推進を目的とする
令和2	障害者雇用促進法の改正	・事業主に対する給付制度、障がい者雇用に関する優良な中小事業主に対する認定制度（もにす認定制度）の創設
令和3	障害者差別解消法の改正	・合理的配慮の提供義務の拡大（国や自治体のみから民間事業者も対象に）
	医療的ケア児支援法の施行	・医療的ケア児が居住地域にかかわらず適切な支援を受けられることを基本理念に位置づけ、国や自治体に支援の責務を明記
令和4	障害者総合支援法の改正	・グループホーム入居者の一人暮らしへの移行支援を進める
	障害者雇用促進法の改正	・週10時間以上20時間未満で働く精神障がい者、重度身体障がい者、重度知的障がい者について、法定雇用率の算定対象に加える
	障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法の施行	・障がい者による情報の取得利用・意思疎通に係る施策を総合的に推進（障がいの種類・程度に応じた手段を選択可能とする）

2. 計画推進にあたり踏まえるべき事項

(1) ノーマライゼーションとソーシャル・インクルージョン

すべての人が障がいの有無にかかわらず、自分らしい生活を送ることができ（ノーマライゼーション）、かつすべての人が排除されことなく包摂される社会（ソーシャル・インクルージョン）の実現を基本的な視点として定め、障がい者施策を推進していくことが求められています。

(2) 地域共生社会の実現

国は、平成 28 年に『我が事・丸ごと』地域共生社会実現本部』を設置し、その中で制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」等という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体等が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野等を超えて『丸ごと』つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく「地域共生社会」の実現をめざすことを示しました。

「地域共生社会」とは、高齢者や障がいのある人、子ども等のすべての人々が地域、暮らし、生きがいをともに作り、高め合うことをめざすものです。「地域共生社会」の実現に向け、支え手側と受け手側に分かれるのではなく、地域のあらゆる住民が役割をもち、支え合いながら、自分らしく活躍できる地域コミュニティを育成し、福祉等の公的サービスと協働して助け合いながら暮らすことのできる仕組みづくりが求められています。

(3) 「持続可能な開発目標(SDGs)」の実現

「持続可能な開発目標」(Sustainable Development Goals、SDGs)とは、平成 27 年 9 月の国連サミットで採択された、平成 28 年から令和 12 年の 15 年間で達成するために掲げた国際目標です。「誰一人として取り残さない」ことを基本理念として掲げており、障がい者福祉に関する目標としては「不平等」(差別解消)や「教育」(インクルーシブ教育)、「経済成長と雇用」(障がい者の雇用)等が挙げられています。

本市においても、「誰一人として取り残さない」という包括的な視点のもと、すべての人の平等かつ公平な社会参画を目指し、安心して暮らせるまちづくりを協働で進める必要があります。



3. 計画の位置づけ

(1)法令等の根拠

◆第3期栗東市障がい者基本計画◆

「第3期栗東市障がい者基本計画」は、「障害者基本法」第11条第3項の規定による「市町村障害者計画」として、本市における障がい者施策全般にかかる理念や基本的な方針、目標等を定めた計画です。

障害者基本法(昭和45年法律第84号) 第11条第3項

市町村は、障害者基本計画及び都道府県障害者計画を基本とするとともに、当該市町村における障害者の状況等を踏まえ、当該市町村における障害者のための施策に関する基本的な計画（以下「市町村障害者計画」という。）を策定しなければならない。

◆第7期栗東市障がい福祉計画・第3期栗東市障がい児福祉計画◆

「第7期栗東市障がい福祉計画」は、「障害者総合支援法」第88条の規定による「市町村障害福祉計画」として、「第3期栗東市障がい児福祉計画」は「児童福祉法」第33条の規定による「市町村障害児福祉計画」として、本市における障がい福祉サービスや相談支援、地域生活支援事業の提供体制等の確保に係る目標や、各年度における障がい福祉サービス等の種類ごとの必要な量の見込み、地域生活支援事業の種類ごとの実施に関する事項等を定めた計画です。

■障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 (平成17年法律第123号) 第88条第1項

市町村は、基本指針に即して、障害福祉サービスの提供体制の確保その他この法律に基づく業務の円滑な実施に関する計画（以下「市町村障害福祉計画」という。）を定めるものとする。

■児童福祉法(昭和22年法律第164号) 第33条の20第1項

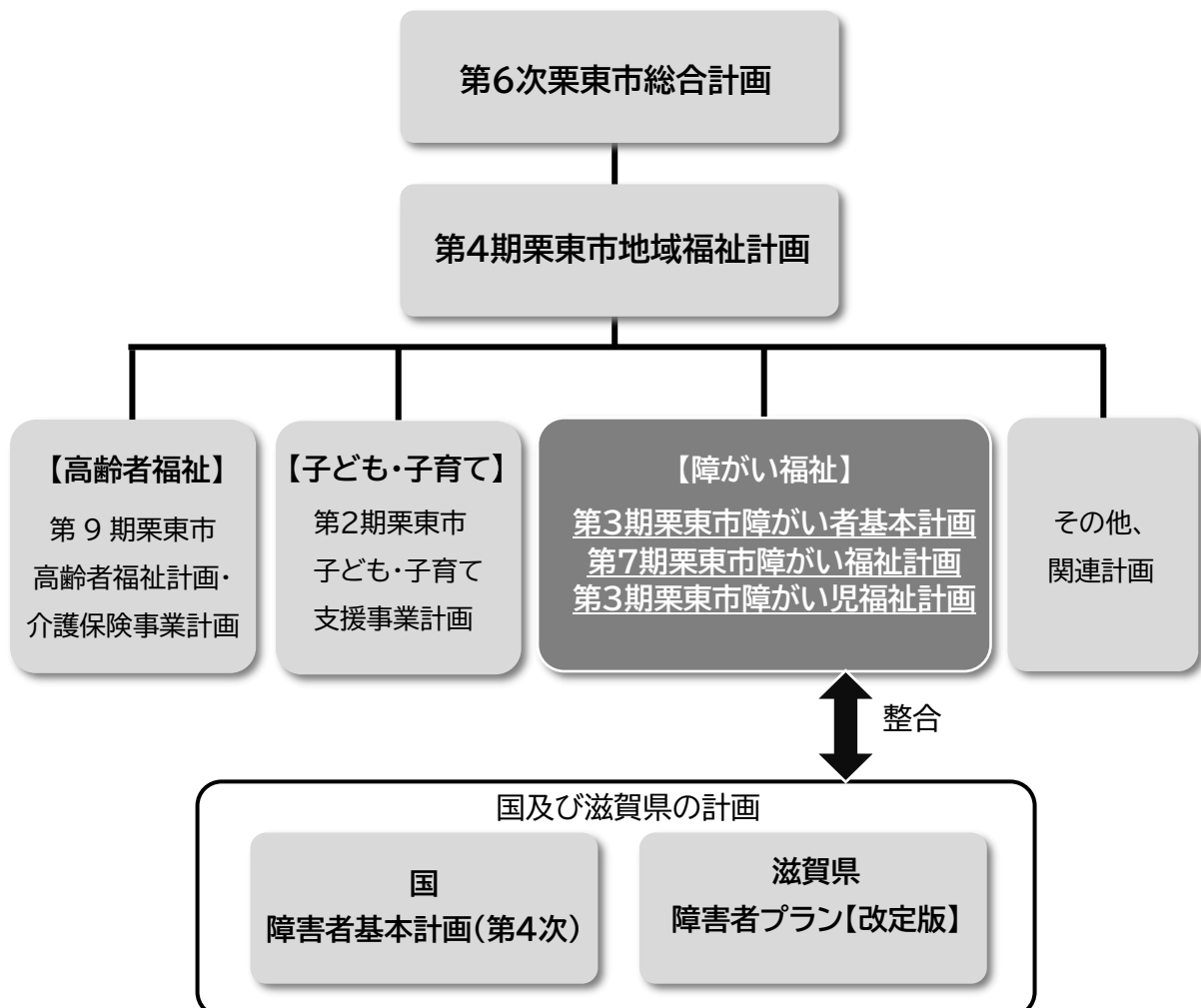
市町村は、基本指針に即して、障害児通所支援及び障害児相談支援の提供体制の確保その他障害児通所支援及び障害児相談支援の円滑な実施に関する計画（以下「市町村障害児福祉計画」という。）を定めるものとする。

(2)他計画との整合

本計画は、本市のまちづくりの基本方針である「栗東市総合計画」を最上位計画とします。また、福祉分野の上位計画である「栗東市地域福祉計画」を踏まえた計画として、これらの上位計画と整合性を図り、関連づけながら推進していきます。なお、今後の障がい者施策を効果的に進められるよう、障がい者施策の基本理念や方針を定めた「第3期栗東市障がい者基本計画」との整合性を図りながら「第7期栗東市障がい福祉計画」と「第3期栗東市障がい児福祉計画」を一体的に策定します。

また、国の「障害者基本計画」や滋賀県の「滋賀県障害者プラン【改定版】」等、国・県の関連計画との整合性を図るものとします。

◆他計画との整合性



4. 計画の期間

「第3期栗東市障がい者基本計画」の期間は、令和3年度を初年度とし、令和8年度までの6か年の計画です。

「第7期栗東市障がい福祉計画（第3期栗東市障がい児福祉計画含む）」は、令和6年度から令和8年度までを計画期間として作成します。

ただし、計画期間中に社会情勢の変動や法制度の改正等が行われた場合は、必要に応じて見直しを行うこととします。

◆計画の期間

	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
障がい者 基本計画	第3期計画					
障がい 福祉計画	第6期計画			第7期計画		
障がい児 福祉計画	第2期計画			第3期計画		

5. 計画策定の経過

(1) アンケート調査等の実施

◆障害者手帳保持者等対象アンケート調査◆

障がい者等の実態や意向等を把握するために障害者手帳所持者等に対してアンケート調査を実施します。

◆事業所アンケート調査◆

障がい者等の実態や意向等を把握するために、障がい者に関係する市内事業所に対してアンケート調査を実施します。

(2) 栗東市障がい福祉計画等策定委員会での審議

学識経験者、福祉団体関係者、障がい者団体関係者、その他関係機関で構成する「栗東市障がい福祉計画等策定委員会」（以下「策定委員会」という。）において審議し、その意見を踏まえ策定します。

(3) パブリックコメントの実施

策定委員会で検討された計画案を公表し、広く意見を聴取するため「パブリックコメント」を実施します。

6. 計画の推進と進行管理

(1) 庁内の連携体制

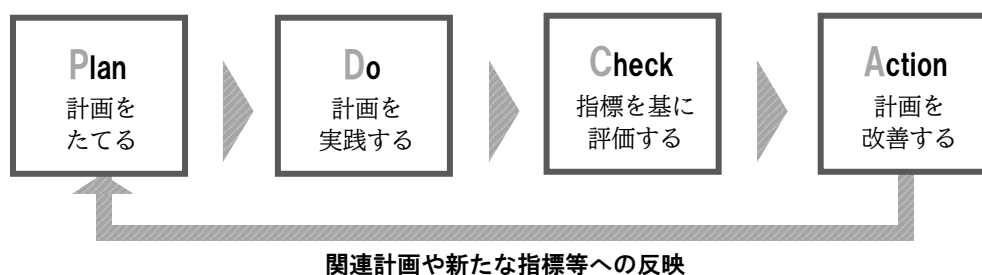
障がい者施策の推進については、福祉の他にも、教育、就労、保健・医療等の各分野における全庁的な取組が必要となってきます。庁内各課の連携を図り、全庁が一体となって各種施策を推進していきます。

(2) 県、近隣自治体及び関係機関等との連携

本計画の推進にあたっては、県に協力を呼びかけ、施策の総合的な展開に努めるとともに、近隣自治体と合同で進めることがふさわしい施策については、協力しながら施策を推進していきます。さらに、障がい福祉サービス事業所をはじめとする関係機関とも連携しながら障がい者施策を推進していきます。

(3) 進捗状況の管理

市としての確に進行管理を行うとともに、計画の推進においては、毎年、「栗東市障がい者の住みよいまちづくり推進協議会」において、計画の進捗状況やサービス見込量等について達成状況の点検・評価を行い、その結果に基づいて必要な対策を実施し、「PDCAサイクル」のプロセスを踏まえた計画の進行に努めます。



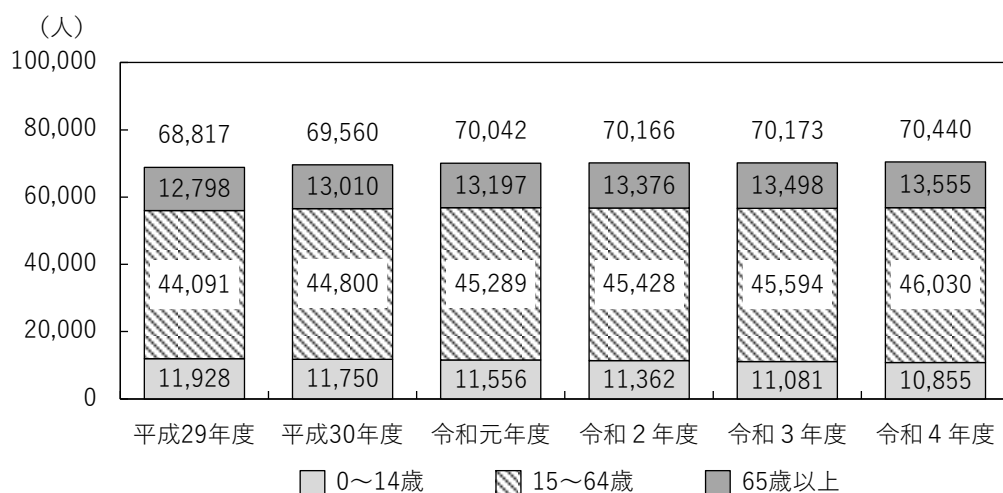
第2章 障がいのある人を取り巻く状況



1. 栗東市の人口の推移

本市の人口は、令和5年3月31日現在で70,440人となっており、年々増加しています。年齢別でみると、15歳未満は減少しており、15～64歳、65歳以上は年々増加しています。

◆年齢3区分人口比率



資料：住民基本台帳（各年度末現在）

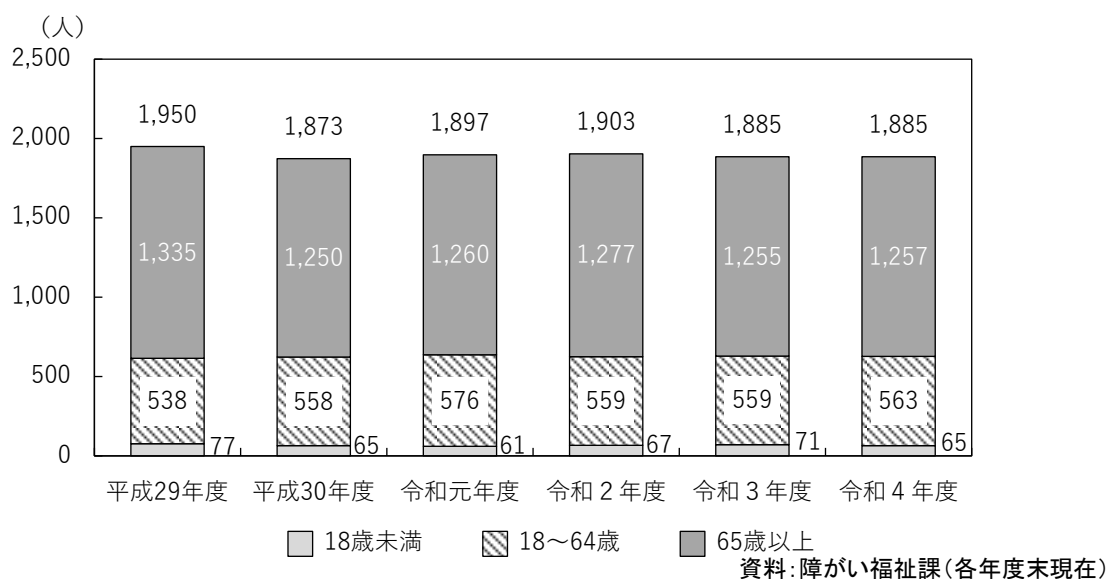
2. 障がいのある人の推移

(1) 身体障がいのある人

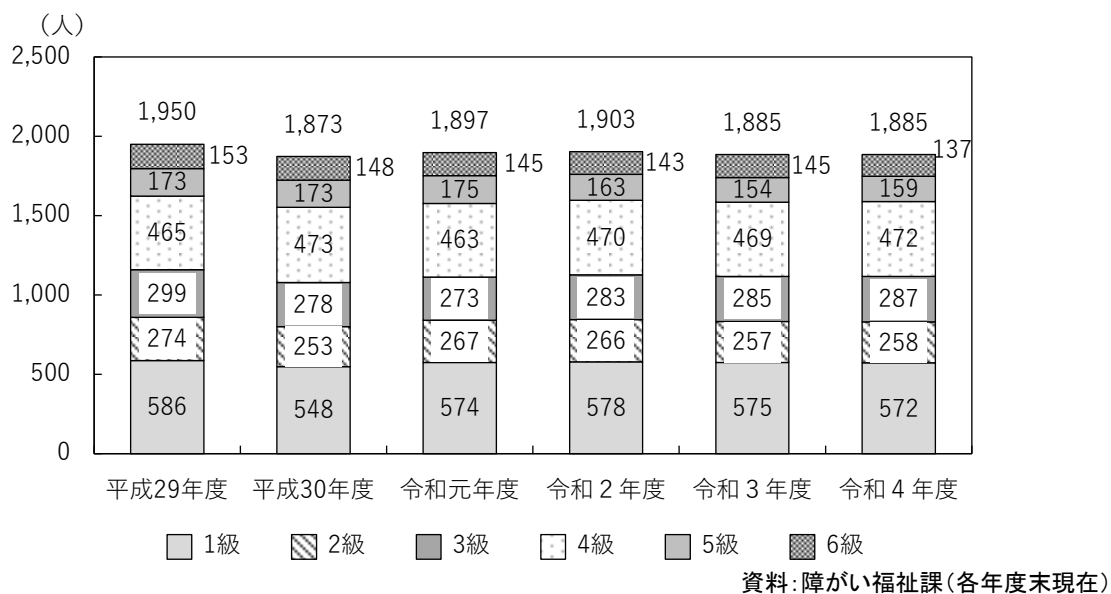
身体障がいのある人の数は、令和4年度末現在で1,885人となっており、平成29年度以降、増減を繰り返しながら推移しています。

年齢別でみると、どの年齢層も増減を繰り返しています。障がい等級別でみると、いずれの年度においても1級が多くなっています。

◆年齢別身体障害者手帳交付者数の推移

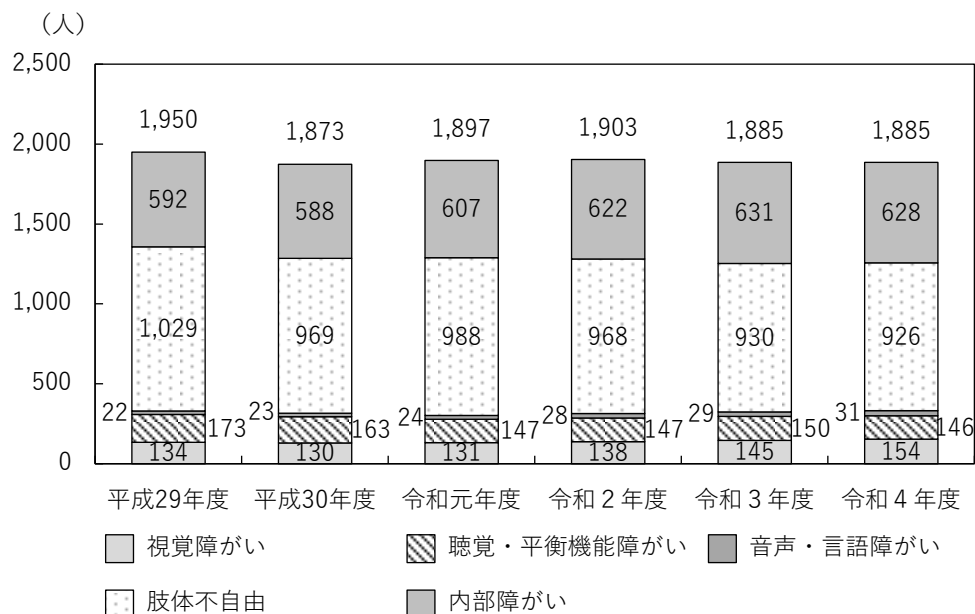


◆障がい等級別身体障害者手帳交付者数の推移



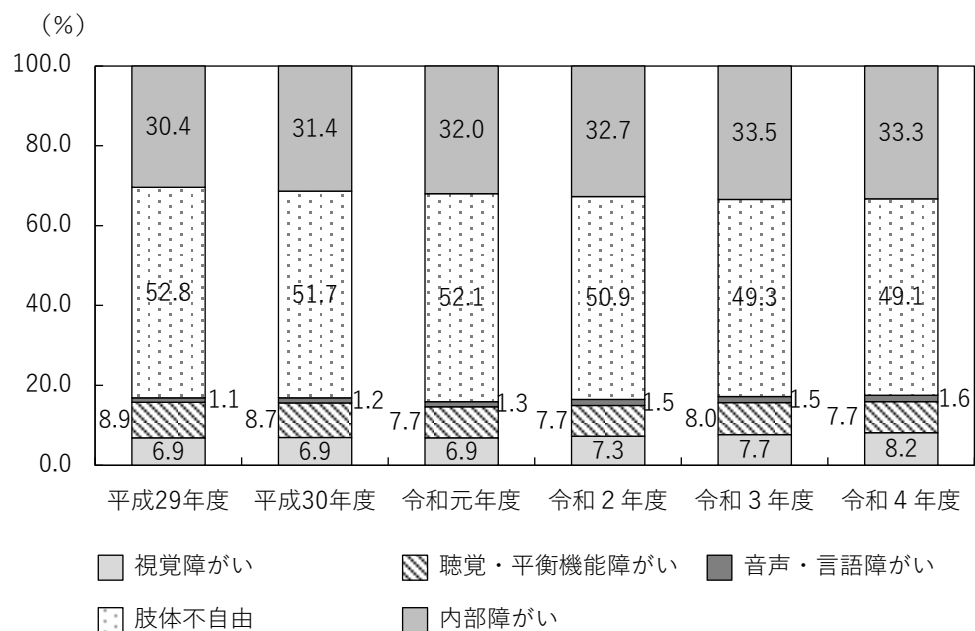
障がいの種別でみると、手帳交付者数は減少傾向であるものの全ての年度において肢体不自由が占める割合が高く、約 50%を占めています。

◆障がい種別身体障害者手帳交付者数の推移



資料:障がい福祉課(各年度末現在)

◆障がい種別身体障害者手帳交付者数の内訳の推移



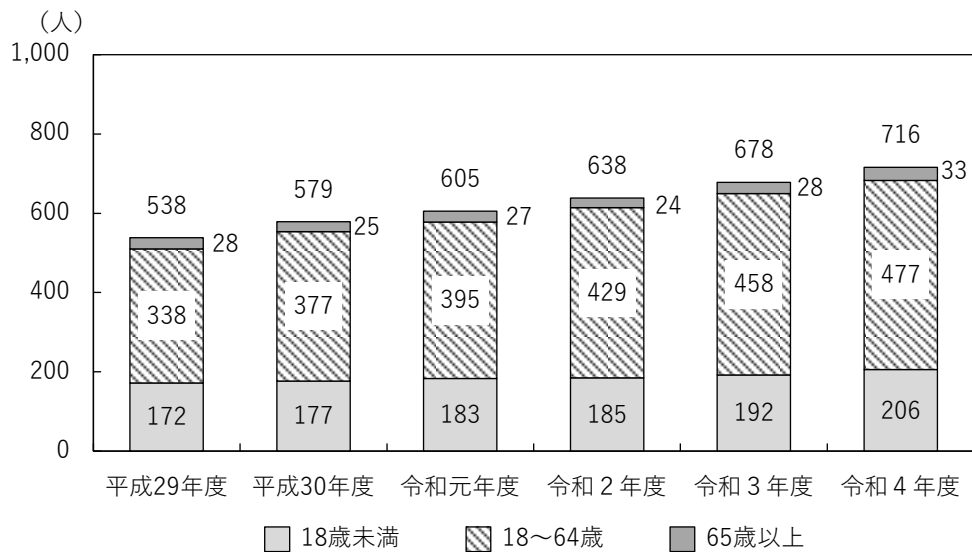
資料:障がい福祉課(各年度末現在)

(2)知的障がいのある人

療育手帳交付者数の推移をみると、平成 29 年度以降増加傾向が続いており、令和 4 年度末現在で 716 人となっています。

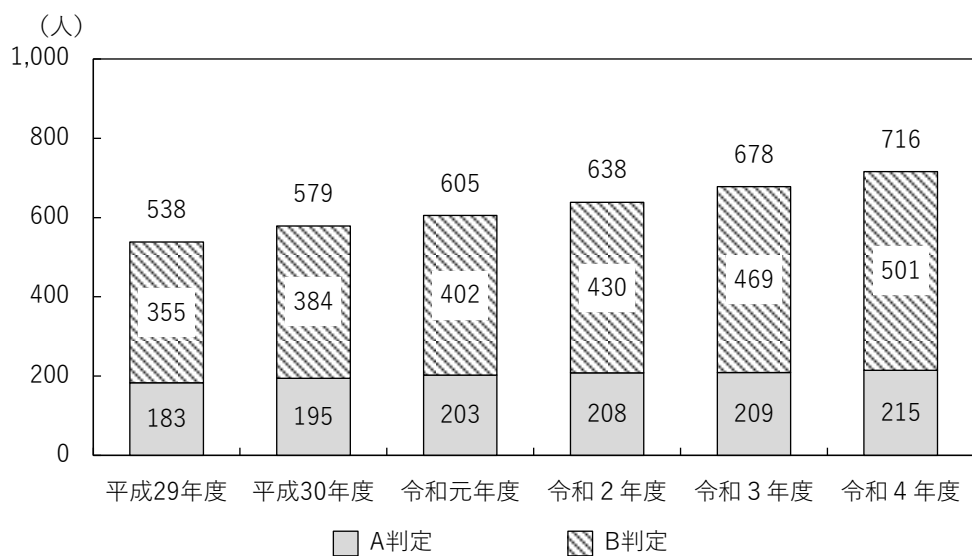
年齢別でみると、どの年齢層も増加傾向にあります。平成 29 年度から令和 4 年度の変化では、18～64 歳の増加率が最も多く、令和 4 年度末現在で 477 人と、平成 29 年度の 41.1% 増となっています。判定別でみると、B 判定の増加率が高く、令和 4 年度末現在で 501 人と、平成 29 年度の 41.1% 増となっています。

◆年齢別療育手帳交付者数の推移



資料:障がい福祉課(各年度末現在)

◆判定別療育手帳交付者数の推移



資料:障がい福祉課(各年度末現在)

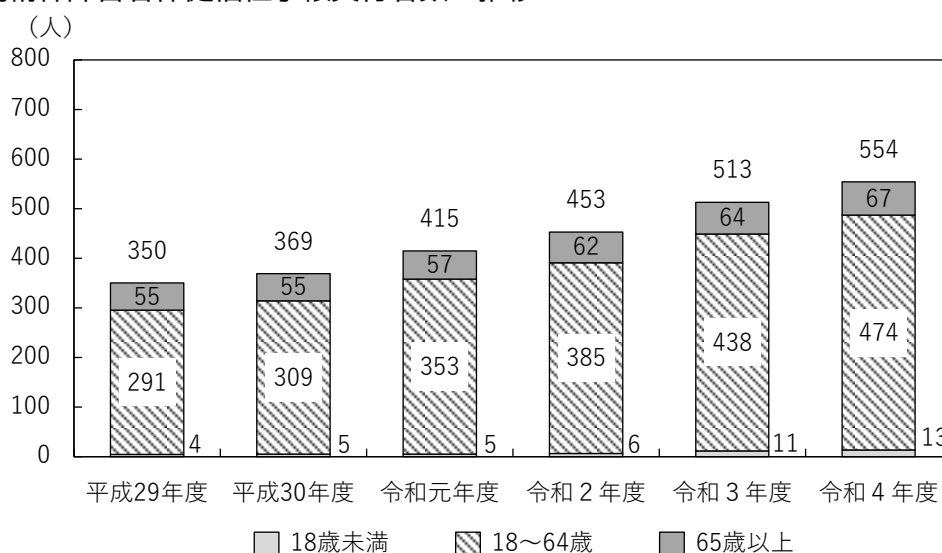
(3)精神障がいのある人

精神障害者保健福祉手帳所持者数の推移をみると、平成29年度から令和4年度にかけて全体的に増加傾向にあり、令和4年度末現在で554人となっています。

年齢別でみると、どの年齢層も増加傾向にあります。平成29年度から令和4年度の変化では、18歳未満歳の増加率が最も多く、令和4年度末現在で13人と、平成29年度の225.0%増となっています。18～64歳も増加しており、令和4年度末現在で474人と、平成29年度の62.9%増となっています。

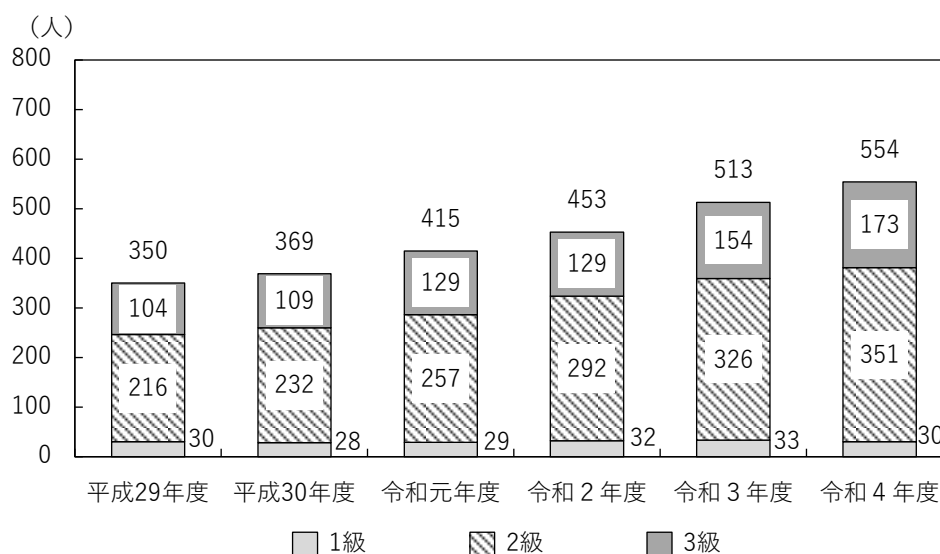
また、等級別でみると、3級の増加率が最も高く、令和4年度末現在で173人と、平成29年度の66.3%増、次いで2級が平成29年度の62.5%増となっています。

◆年齢別精神障害者保健福祉手帳交付者数の推移



資料：障がい福祉課（各年度末現在）

◆障がい等級別精神障害者保健福祉手帳交付者数の推移



資料：障がい福祉課（各年度末現在）

3. 障がいのある人の生活支援の状況

(1) 公的サービスの現状

① 公的サービスの現状

(ア) 補装具の交付・修理

補装具の交付・修理は令和2年度から令和3年度にかけて減少したものの令和4年度にかけて増加に転じ、令和4年度末の利用者数は171人となっています。

◆補装具の交付・修理の利用推移

(単位：人)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
利用者延べ人数	152	169	145	171

※各年度3月31日現在

(イ) 心身障がい児・者紙おむつ助成制度

心身障がい児・者紙おむつ助成制度は緩やかに増加しており、対象人数は令和4年度で51人となっています。

◆心身障がい児・者紙おむつ助成制度

(単位：人)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
対象人数	45	47	48	51

※各年度3月31日現在

(ウ) 在宅重度障がい者住宅改造費助成制度

在宅重度障がい者住宅改造費助成制度は、利用件数が令和元年度は4件で、以降は増減を繰り返しながら推移し、令和4年度の利用はありませんでした。

◆在宅重度障がい者住宅改造費助成制度

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
利用件数（件）	4	2	3	0
助成額（千円）	1,029	684	1050	0

※各年度3月31日現在

②保健・医療サービス

(ア)自立支援医療(育成医療)の給付

自立支援医療（育成医療）の受給者数は減少傾向で推移しており、令和元年度で 27 人、令和 4 年度では 20 人となっています。

◆自立支援医療（育成医療）の給付

（単位：人）

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
肢体不自由	7	6	7	5
視覚障がい	2	3	1	1
聴覚・平衡機能障がい	0	0	0	0
音声・言語機能障がい	16	13	13	14
じん臓障がい	0	0	0	0
その他内臓障がい	2	0	0	0
計	27	22	21	20

※各年度 3 月 31 日現在

(イ)自立支援医療(更生医療)の給付

自立支援医療（更生医療）の受給者数は令和元年度から増減を繰り返しながら推移しており、令和元年度で 170 人、令和 4 年度では 167 人となっています。

◆自立支援医療（更生医療）の給付

（単位：人）

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
肢体不自由	25	19	12	13
視覚障がい	0	0	0	0
聴覚・平衡機能障がい	0	0	0	0
音声・言語機能障がい	2	2	2	2
じん臓障がい	119	129	124	126
その他内臓障がい	24	33	26	26
計	170	183	164	167

※各年度 3 月 31 日現在

(ウ)自立支援医療(精神通院医療)の給付

自立支援医療（精神通院医療）の受給者数は令和元年度から増減を繰り返しながら推移しており、令和元年度で 949 人、令和 4 年度では 1,158 人となっています。

◆自立支援医療（精神通院医療）の給付

（単位：人）

区分	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
対象人数	949	1,124	1,067	1,158

※各年度 3 月 31 日現在

(エ)重度心身障がい老人等医療費の助成

重度心身障がい老人等医療費の助成実績は令和元年度から増減を繰り返しながら推移しており、受給者数は令和元年度で 472 人、令和 4 年度で 471 人となっています。

◆重度心身障がい者老人等医療費の助成

区分	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
受給者数（人）	472	524	474	471
年間受診件数（件）	13,685	12,451	12,767	13,022
1 人当たり助成額（円）	88,655	75,015	85,424	79,348

※各年度 3 月 31 日現在

(オ)心身障がい者(児)医療費の助成

心身障がい者（児）医療費の助成実績は、受給者数が令和 4 年度で 599 人となっています。

◆心身障がい者（児）医療費の助成

区分	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
受給者数（人）	591	557	595	599
年間受診件数（件）	15,041	14,319	14,668	15,116
1 人当たり助成額（円）	177,602	164,720	143,531	140,905

※各年度 3 月 31 日現在

(カ)福祉医療費の助成

福祉医療費の助成実績は年々増加しており、受給者数が令和4年度で 12,076 人となっています。

◆福祉医療費の助成

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
受給者数（人）	8,445	8,640	10,173	12,076
年間受診件数（件）	150,922	140,745	156,974	169,346
1人当たり助成額（円）	45,107	33,387	37,105	32,408

※各年度3月31日現在

※子ども入院医療助成を含む

※精神障がい者精神科通院医療費助成は含まない

4. 第6期計画の障がい福祉サービスの実績

(1)訪問系サービス

訪問系サービスは、令和4年度と令和3年度で比較すると月平均利用者数が11.4%増、サービス利用時間が8.4%増となっています。利用者は増加している一方で、実績値は計画値を下回っています。サービス利用時間も増加しており、実績値が計画値を上回る結果となっています。

◆訪問系サービスの計画と実績

区 分	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値
居宅介護・重度訪問介護・ 同行援護・行動援護・ 重度障害者等包括支援	29,280 時間	29,316 時間	31,476 時間	31,788 時間	33,794 時間	●時間
	258 人 (158 人)	216 人 (123 人)	277 人 (170 人)	246 人 (137 人)	298 人 (183 人)	●人 (●人)

※各年度3月31日現在、令和5年度は9月30日現在

※年間延べ利用時間、各年度末日における支給決定者数、()内は月平均利用者数

資料：障がい福祉課

(2)日中活動系サービス

生活介護は、利用者数、サービス量ともに伸びており、サービス利用日数では実績値が計画値を上回って推移しています。

自立訓練の「機能訓練」については、利用は計画値に対して少なくなっています。令和4年度でみると、実績値は計画値に対して約10%未達となっています。「生活訓練」の利用も減少しており、計画値を大きく下回っています。

就労移行支援は、令和3年度のサービス利用日数では計画値に対して66.7%でしたが、令和4年度では128.1%と大きく増加しています。

就労継続支援の「A型」については、利用日数が増加しており、令和4年度では127.9%と増加しています。一方「B型」については、「A型」と同様に利用日数が増加しているものの、令和4年度の利用日数は計画値に対して96.0%となっており、概ね計画値に近い実績値となっています。

就労定着支援については、令和3年度は7人、令和4年度では6人の利用となっています。

療養介護は、利用者数に大きな変動がなく、概ね計画値に近い実績値となっています。

短期入所については、令和4年度の月平均利用者数では計画値の200.0%の実績となっている一方で、サービス利用日数は計画値に対して91.5%の実績となっています。

◆日中活動系サービスの計画と実績

区 分	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値
生活介護	22,268 人日	23,352 人日	23,121 人日	25,044 人日	23,992 人日	●人日
	1,175 人	1,380 人	1,220 人	1,534 人	1,266 人	●人
自立訓練（機能訓練）	821 人日	84 人日	1,107 人日	120 人日	1,489 人日	●人日
	43 人	7 人	58 人	16 人	78 人	●人
自立訓練（生活訓練）	2,121 人日	756 人日	2,437 人日	456 人日	2,805 人日	●人日
	121 人	53 人	139 人	42 人	160 人	●人
就労移行支援	3,651 人日	2,436 人日	3,954 人日	5,064 人日	4,281 人日	●人日
	233 人	167 人	252 人	316 人	273 人	●人
就労継続支援（A型）	6,496 人日	8,424 人日	7,282 人日	9,312 人日	8,163 人日	●人日
	339 人	444 人	380 人	489 人	426 人	●人
就労継続支援（B型）	38,309 人日	37,620 人日	40,629 人日	38,988 人日	43,087 人日	●人日
	2,229 人	2,273 人	2,364 人	2,403 人	2,507 人	●人
就労定着支援	7 人	7 人	8 人	6 人	9 人	●人
療養介護	16 人日	15 人日	16 人日	14 人日	16 人日	●人日
短期入所	1,827 人日	1,128 人日	1,863 人日	1,704 人日	1,863 人日	●人日
	128 人 (14 人)	136 人 (30 人)	131 人 (15 人)	142 人 (30 人)	131 人 (15 人)	●人 (●人)

※各年度3月31日現在、令和5年度は9月30日現在

※上段は年間延べ利用日数、下段は年間延べ利用者数

ただし、就労定着支援については月平均利用者数、療養介護については月平均延べ利用者数、短期入所については、上段は年間延べ利用日数、下段は支給決定者数、（ ）内は月平均利用者数

資料：障がい福祉課

(3)施設系サービス

共同生活援助の月平均利用者数は増加しており、利用実績が計画値を上回っています。

施設入所支援の利用者数は横ばい傾向で、令和4年度の年間延べ利用者数でみると、計画値に対し実績値は92.1%となっています。

◆施設系サービスの計画と実績

区 分	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値
共同生活援助	449 人 (38 人)	504 人 (42 人)	507 人 (43 人)	672 人 (56 人)	531 人 (45 人)	●人 (●人)
施設入所支援	419 人 (35 人)	396 人 (33 人)	430 人 (36 人)	396 人 (33 人)	441 人 (37 人)	●人 (●人)
自立生活援助	2 人	1 人	2 人	1 人	2 人	●人

※各年度3月31日現在、令和5年度は9月30日現在

※年間延べ利用者数、()内は月平均利用者数、自立生活援助については月平均利用者数

資料：障がい福祉課

(4)相談支援

計画相談支援は増加傾向で推移しており、計画値を上回る実績となっています。地域定着支援はほぼ計画値通りの実績となっています。地域移行支援は利用がありませんでした。

◆相談支援の計画と実績

区 分	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値
計画相談支援	335 人	381 人	339 人	404 人	343 人	●人
地域移行支援	2 人	0 人	2 人	0 人	2 人	●人
地域定着支援	2 人	2 人	2 人	3 人	2 人	●人

※各年度3月31日現在、令和5年度は9月30日現在

※計画相談支援は年間利用実人数、その他は月平均利用者数

資料：障がい福祉課

(5)地域生活支援事業

①相談支援事業

相談支援事業については、計画通り設置し、相談に応じた相談体制を整備しています。

◆相談支援事業の計画と実績

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
一般相談支援委託事業所	既存の1か所において継続して運営		
障害者虐待防止センター	既存の1か所において継続して運営		
地域自立支援協議会	既存の1か所において継続して運営		
成年後見制度利用支援事業	既存の1か所において継続して運営		
基幹相談支援センター	既存の1か所において継続して運営		

資料：障がい福祉課

②成年後見制度利用支援事業

成年後見制度利用支援事業については、増加傾向で推移しているものの、計画値をやや下回っており、令和4年度では51件の実績となっています。

◆成年後見制度利用支援事業の計画と実績

区 分	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値
成年後見制度利用支援事業	56件	46件	62件	51件	68件	●件

※各年度3月31日現在、令和5年度は9月30日現在

資料：障がい福祉課

③成年後見制度法人後見支援事業

成年後見制度法人後見支援事業については、実績はありませんでした。

◆成年後見制度法人後見支援事業の計画と実績

区 分	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値
成年後見制度法人後見支援事業	1件	0件	1件	0件	1件	●件

※各年度3月31日現在、令和5年度は9月30日現在

資料：障がい福祉課

④意思疎通支援事業

意思疎通支援事業については、令和４年度における手話通訳者の配置は１人となっています。

◆意思疎通支援事業の計画と実績

区 分	令和３年度		令和４年度		令和５年度	
	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値
手話通訳者数	２人	２人	２人	１人	２人	●人
派遣件数（委託も含む）	３５６件	１９８件	３６６件	２０８件	３７６件	●件

※各年度３月３１日現在、令和５年度は９月３０日現在

資料：障がい福祉課

⑤日常生活用具給付事業

日常生活用具給付事業については、介護・訓練支援用具、自立生活支援用具は増加傾向で推移しており、令和４年度の利用実績が計画値を上回っています。

在宅支援療養等支援用具、情報・意思疎通支援用具は増加傾向で推移しているものの、計画値を下回る実績となっています。

排泄管理用具、居宅生活動作補助用具は概ね横ばいで推移しており、計画値を下回る実績となっています。

重度障がい者バリアフリー支援機器は、令和３年度の利用実績が計画値を上回っています。

◆日常生活用具給付事業の計画と実績

区 分	令和３年度		令和４年度		令和５年度	
	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値
①介護・訓練支援用具	４件	７件	４件	８件	４件	●件
②自立生活支援用具	６件	３件	６件	７件	６件	●件
③在宅療養等支援用具	３０件	１２件	３２件	１４件	３４件	●件
④情報・意思疎通支援用具	２０件	８件	２７件	１７件	３７件	●件
⑤排泄管理支援用具	１,５８６件	１,５７３件	１,６４３件	１,５６９件	１,７０２件	●件
⑥居宅生活動作補助用具 （住宅改修費）	２件	１件	２件	１件	２件	●件
⑦重度障がい者バリアフ リー支援機器	２件	３件	２件	２件	２件	●件

※年間延べ給付件数

資料：障がい福祉課

⑥手話奉仕員養成・研修事業

手話奉仕員養成・研修事業については、令和４年度で９人の実績となっており、計画値を下回っています。

◆手話奉仕員養成・研修事業の計画と実績

区 分	令和３年度		令和４年度		令和５年度	
	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値
手話奉仕員養成・研修事業	20 人	14 人	20 人	9 人	20 人	●人

※各年度３月３１日現在、令和５年度は９月３０日現在

※年間受講者数

資料：障がい福祉課

⑦移動支援事業

指導支援事業は、委託事業者数、年間延べ利用者数、年間延べ利用時間数が増加傾向で推移しており、令和４年度では利用者数以外の実績値が計画値を上回っています。

◆移動支援事業の計画と実績

区 分	令和３年度				令和４年度				令和５年度			
	計画値		実績値		計画値		実績値		計画値		実績値	
	か所	利用者	か所	利用者	か所	利用者	か所	利用者	か所	利用者	か所	利用者
	利用時間		利用時間		利用時間		利用時間		利用時間		利用時間	
移動支援事業	35 か所	2,700 人	36 か所	2,328 人	35 か所	2,700 人	37 か所	2,532 人	35 か所	2,700 人	●か所	●人
	6,659 時間		4,440 時間		4,714 時間		6,175 時間		6,659 時間		●時間	

※各年度３月３１日現在、令和５年度は９月３０日現在

※委託事業者数、年間延べ利用者数、年間延べ利用時間数

資料：障がい福祉課

⑧地域活動支援センター

地域活動支援センターについては、年間延べ利用者数の実績値が計画値を上回る状況となっています。

◆地域活動支援センターの計画と実績

区 分	令和３年度				令和４年度				令和５年度			
	計画値		実績値		計画値		実績値		計画値		実績値	
	か所	利用者	か所	利用者	か所	利用者	か所	利用者	か所	利用者	か所	利用者
機能強化事業	2 か所	1,073 人	2 か所	2,130 人	2 か所	1,108 人	2 か所	2,057 人	2 か所	1,143 人	●か所	●人

※各年度３月３１日現在、令和５年度は９月３０日現在

※委託事業者数、年間延べ利用者数

※Ⅰ型とⅡ型を合計した件数

資料：障がい福祉課

⑨その他のサービス

日中一時支援については、利用者数が増加しており、令和4年度の実績値は173人で、計画値を上回っています。

訪問入浴サービス事業は、計画値通りの実績となっています。

上記以外のサービスについては、計画値を下回る実績となっています。

◆その他のサービスの計画と実績

区 分	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値
日中一時支援	162人	143人	164人	173人	166人	●人
訪問入浴サービス事業	6人	6人	6人	6人	6人	●人
スポーツ・レクリエーション教室等開催事業	710人	0人	710人	18人	710人	●人
点字・声の広報等発行事業	12人	9人	12人	9人	12人	●人
生活行動訓練事業	25人	0人	25人	18人	25人	●人
芸術・文化開催事業	8人	0人	8人	0人	8人	●人

※各年度3月31日現在、令和5年度は9月30日現在

※実利用者数。ただし、日中一時支援、訪問入浴サービス事業については支給決定者数

※「スポーツ・レクリエーション教室等開催事業」「生活行動訓練事業」の令和3年度については、新型コロナウイルス感染症の影響により、実施できなかったため0人

※「芸術・文化開催事業」については、団体が解散したことにより、実施できなかった。

資料：障がい福祉課

(6)障がい児支援サービス

①障がい児通所支援サービス

児童発達支援は、計画値を上回るサービスの利用がありました。

放課後等デイサービスは計画値を下回っているものの、利用者数及び利用日数は年々増加しています。

医療型児童発達支援は、利用がありませんでした。

◆障がい児通所支援サービスの計画と実績

区 分	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値
児童発達支援	4,137 日	4,140 人日	4,429 人日	4,884 人日	4,770 人日	●人日
	85 人	90 人	91 人	94 人	98 人	●人
医療型児童発達支援	49 人日	0 人日	49 人日	0 人日	49 人日	●人日
	1 人	0 人	1 人	0 人	1 人	●人
居宅訪問型児童発達支援	102 人日	12 人日	102 人日	12 人日	102 人日	●人日
	2 人	3 人	2 人	6 人	2 人	●人
放課後等デイサービス	25,832 人日	21,108 人日	31,782 人日	23,712 人日	39,039 人日	●人日
	178 人	141 人	219 人	165 人	269 人	●人
保育所等訪問支援	48 人日	84 人日	60 人日	72 人日	84 人日	●人日
	4 人	4 人	5 人	8 人	7 人	●人

※各年度 3 月 31 日現在、令和 5 年度は 9 月 30 日現在

※上段は年間延べ利用日数、下段は月平均利用者数

ただし、医療型児童発達支援の計画値のみ月間延べ利用日数

資料：障がい福祉課

②障がい児相談支援

障がい児相談支援については、計画値を下回っていますが、少しずつ増加しています。

◆障がい児相談支援の計画と実績

区 分	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値
障がい児相談支援	231 人	174 人	269 人	179 人	313 人	●人

※各年度 3 月 31 日現在、令和 5 年度は 9 月 30 日現在

※年間実利用者数

資料：障がい福祉課

③医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置

医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置には至っておりません。

◆医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置の計画と実績

区 分	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値
医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置	1人	0人	1人	0人	1人	0人

※各年度3月31日現在、令和5年度は9月30日現在

資料：障がい福祉課

(7)その他活動指標

①発達障がい者等に対する支援

ペアレントトレーニングやペアレントプログラム等の受講者数は令和3年度から令和4年度にかけて減少しているものの、計画値を上回って推移しています。

ペアレントメンターの人数は令和3年度以降4人となっており、計画値を上回って推移しています。

◆発達障がい者等に対する支援の計画と実績

区 分	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値
ペアレントトレーニングやペアレントプログラム等の受講者数	10人	16人	10人	11人	10人	●人
ペアレントメンターの人数	1人	4人	1人	4人	1人	●人
ピアサポート活動への参加人数	※	3人	※	1人	※	●人

※各年度3月31日現在、令和5年度は9月30日現在

※ピアサポートの活動への参加人数の計画値は、ニーズに合わせて検討していくこととしていた

資料：障がい福祉課

②精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築

精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築の向けての協議会は、圏域で開催しておりますが、目標設定及び評価の実施には至っていません。

◆精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築の計画と実績

区 分	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値
協議の場の開催回数	5回	2回	5回	4回	5回	●回
関係者ごとの参加者数	22人	36人	22人	92人	22人	●人
協議の場における目標設定及び評価の実施回数	1回	0回	1回	0回	1回	●回

※各年度3月31日現在、令和5年度は9月30日現在

資料：障がい福祉課

◆精神障がい者の地域移行に向けたサービス提供

区 分	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値
地域移行支援	2人	1人	2人	0人	2人	●人
うち精神	1人	1人	1人	0人	1人	●人
地域定着支援	2人	2人	2人	3人	2人	●人
うち精神	1人	1人	1人	0人	1人	●人
共同生活援助	2人	42人	2人	56人	2人	●人
うち精神	1人	9人	1人	10人	1人	●人
自立生活援助	2人	1人	2人	1人	2人	●人
うち精神	1人	1人	1人	1人	1人	●人

※各年度3月31日現在、令和5年度は9月30日現在

資料：障がい福祉課

③相談支援体制の充実・強化のための取組

相談支援体制の充実・強化のための取組は、訪問等による専門的な指導・助言件数は120件で推移しており、計画値をやや下回っています。

一方で、相談支援事業者の人材育成の支援件数及び相談機関との連携強化の取組の実施回数は計画値通りの実績値となっています。

◆相談支援体制の充実・強化のための取組の計画と実績

区 分	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値
訪問等による専門的な指導・助言件数	144件	120件	144件	120件	144件	●件
相談支援事業者の人材育成の支援件数	6件	6件	6件	6件	6件	●件
相談機関との連携強化の取組の実施回数	6回	6回	6回	6回	6回	●回

※各年度3月31日現在、令和5年度は9月30日現在

資料：障がい福祉課

④障がい福祉サービスの質を向上させるための取組

障がい福祉サービスの質を向上させるための取組は、障がい福祉サービス等に係る各種研修の活用の実績値は増加しているものの、計画値を下回って推移しています。

障害者自立支援審査支払等システムによる審査結果の共有及び指導監査結果の関係市町村との共有は実施に至っていません。

◆障がい福祉サービスの質を向上させるための計画と実績

区 分	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値
障がい福祉サービス等に 係る各種研修の活用	5人	3人	5人	4人	5人	●人
障害者自立支援審査支払 等システムによる審査結 果の共有	2回	0回	2回	0回	2回	●回
指導監査結果の関係市町 村との共有	1回	0回	1回	0回	1回	●回

※各年度3月31日現在、令和5年度は9月30日現在

資料：障がい福祉課